

施策名:ア 介護分野における物価上昇・賃上げ等に対する支援
(介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業)

令和7年度補正予算案 1,920億円

① 施策の目的

- 〇介護分野の職員の処遇改善については、累次の取組を講じてきた結果、介護職員の賃金は改善してきたものの、他産業とはまだ差がある状況。
- 〇介護分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う。支援については、持続的な賃上げを実現する観点を踏まえて実施する。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○	○							

③ 施策の概要

- ①介護従事者に対して幅広く賃上げ支援(※1)を実施。
- ②生産性向上や協働化に取り組む事業者(※2)の介護職員に対して賃上げ支援を上乗せ。
- ③併せて、介護職員について、職場環境改善に取り組む事業者(※3)を支援(介護職員等の人件費に充てることも可能)。

(※1) 処遇改善加算の対象サービスについては加算取得事業者、対象外サービス(訪問看護、訪問リハ、ケアマネ等)については処遇改善加算に準ずる要件を満たす(又は見込み)事業者が対象。

(※2) 処遇改善加算の取得に加え、以下の要件を満たす事業者。

- ア) 訪問、通所サービス等
→ ケアプランデータ連携システムに加入(又は見込み)等。
- イ) 施設、居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等
→ 生産性向上加算Ⅰ又はⅡを取得(又は見込み)等。

(※3) 処遇改善加算を取得の上、職場環境等要件の更なる充足等に向けて、職場環境改善を計画し実施する事業者(要件は、令和6年度補正予算の「介護人材確保・職場環境改善等事業」と同様)。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

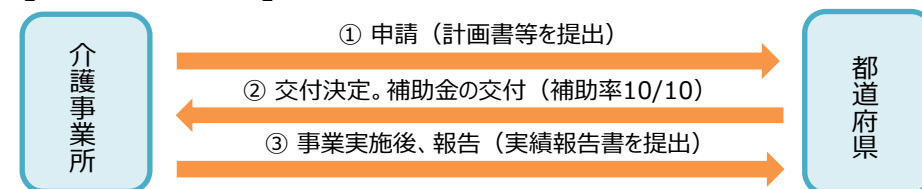
(1) 支給要件・金額

- ①介護従事者に対する幅広い賃上げ支援 1.0万円
- ②協働化等に取り組む事業者の介護職員に対する上乗せ 0.5万円
- ③介護職員の職場環境改善の支援

※人件費に充てた場合、介護職員に対する0.4万円の賃上げに相当

(2) 対象期間: 令和7年12月～令和8年5月の賃上げ相当額を支給

【執行のイメージ】



(注) サービスごとに交付率を設定し、各事業所の総報酬にその交付率を乗じた額を支給(国10/10で都道府県に支給。併せて交付額算出のための国保連システム改修費用及び国・都道府県の必要な事務費等も確保)

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 〇 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援を実施することで、介護サービス提供に必要な人材確保につながる。

施策名:イ 介護事業所等に対するサービス継続支援事業

① 施策の目的

- 〇 物価上昇の影響がある中でも、介護事業所・施設が、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、将来的に必要なとなる設備・備品の購入費用等に対する補助を行う。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	〇	〇							

③ 施策の概要

- 〇 物価上昇の影響がある中でも、介護事業所・施設が、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、介護事業所・施設のサービス類型・規模等を踏まえ、
 - ・ 特に長距離移動が求められる訪問系サービス等においては、訪問・送迎など移動に伴い必要となる経費、
 - ・ 大規模災害の発生時には、介護事業所・施設への避難も想定されることから、介護事業所・施設について、衛生用品や備蓄物資、ポータブル発電機など災害発生時に必要な設備・備品などの購入費用等に対する補助を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

(1)実施主体
都道府県

(2)補助上限額

- 介護事業所・施設(訪問介護、通所介護、施設系を除く):1事業所あたり20万円
 - 訪問介護、通所介護事業所:
規模(訪問回数等)、提供形態に応じて上限額を区分(※)し、
訪問介護 1事業所あたり20万円、30万円、40万円、50万円
通所介護 1事業所あたり20万円、30万円、40万円
 - 施設系(特養、老健、介護医療院等):定員1人あたり6千円
- (※)訪問介護は延べ訪問回数(200回以下、201回以上~2000回以下、2001回以上)で区分(30万円、40万円、50万円)。ただし、移動経費に着目し、集合住宅併設型は20万円とする。
通所介護は延べ利用者数(300人、600人)で20万円、30万円、40万円の3区分とする。

(3)補助率

国:3/4、都道府県:1/4(都道府県事務費は国:10/10)

(4)補助対象

介護事業所・施設

(5)補助対象経費(例)

- [介護サービスを円滑に継続するための対応]
ア. 訪問・送迎の移動の経費などサービス提供の継続に必要な経費
イ. ネッククーラー、冷感ポンチョ、熱中症対策ウォッチ
ウ. 業務用スポットエアコン、サーキュレーター、断熱カーテン など
- [大規模災害等への備え]
平時のサービス提供にあたって使用することも可能とするが、災害発生時に使用可能な状態で維持するものとする。
ア. 飲料水、食料品等の備蓄物資(ローリングストックの初期費用)
イ. ポータブル発電機、ポータブル電源・蓄電池
ウ. 衛生用品、医療用品
エ. 簡易浄水器、冷房機、暖房機、簡易トイレ
オ. その他災害への備えとして必要と認められる経費

【事業スキーム】



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 〇 介護サービスの円滑な継続を支援することにより、介護サービスの維持を図る。

令和7年度補正予算案 210億円

【〇介護事業所・施設のサービス継続に対する支援】

施策名:イ 介護施設等に対するサービス継続支援事業

① 施策の目的

介護保険施設等は、入所者の栄養・心身の状況等を考慮した食事を提供する必要がある、物価上昇の影響がある中でも、食事提供というサービスを円滑に継続するための支援を行う。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○	○							

③ 施策の概要

介護保険施設等が、物価上昇の影響がある中でも、食事提供というサービスを円滑に継続できるよう、介護保険施設等の規模等を踏まえ、食料品等の購入費等に対する補助を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

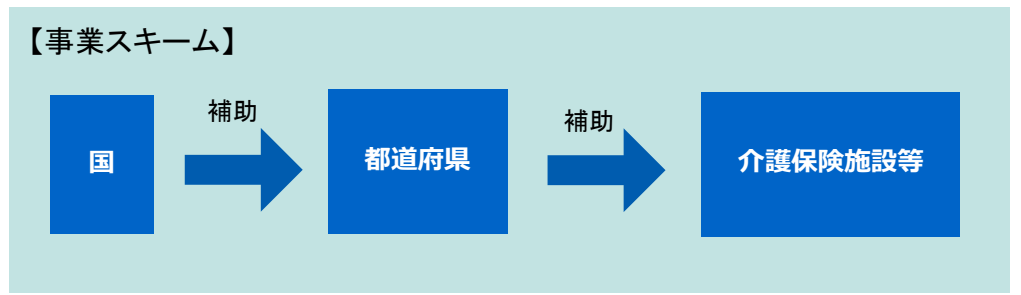
(1)実施主体
都道府県

(2)補助上限額
定員1人あたり1.8万円

(3)補助率
国:10/10 (都道府県事務費 国:10/10)

(4)補助対象
介護老人福祉施設(地域密着型含む)、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム

(5)補助対象経費
食材料費



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

・介護サービスの円滑な継続を支援することにより、介護サービスの維持を図る。

別添2	①介護分野の職員の賃上げ ・職場環境改善支援事業 (国補助額10/10)	②介護事業所等に対する サービス継続支援事業		③介護施設等に対する サービス継続支援事業 (国補助額10/10)
		国補助額 (3/4)	都道府県負担額 (1/4)	
北海道	8,550	799	266	776
青森県	2,418	224	75	201
岩手県	2,271	214	71	244
宮城県	3,440	315	105	329
秋田県	2,203	174	58	255
山形県	1,892	169	56	207
福島県	3,115	293	98	319
茨城県	4,082	382	127	456
栃木県	2,602	261	87	275
群馬県	3,308	350	117	318
埼玉県	8,906	844	281	858
千葉県	7,831	780	260	729
東京都	14,889	1,422	474	1,131
神奈川県	11,511	1,059	353	887
新潟県	3,838	324	108	474
富山県	1,780	173	58	185
石川県	1,822	173	58	197
福井県	1,342	123	41	146
山梨県	1,253	131	44	139
長野県	3,512	320	107	349
岐阜県	2,897	320	107	292
静岡県	5,077	505	168	517
愛知県	8,878	925	308	740
三重県	2,804	306	102	296
滋賀県	1,815	199	66	158
京都府	3,794	382	127	359
大阪府	14,570	1,695	565	927
兵庫県	8,192	830	277	713
奈良県	2,283	246	82	214
和歌山県	1,922	220	73	170
鳥取県	1,089	98	33	106
島根県	1,455	138	46	149
岡山県	3,392	320	107	317
広島県	4,908	436	145	441
山口県	2,407	240	80	246
徳島県	1,432	157	52	154
香川県	1,608	172	57	173
愛媛県	2,700	257	86	235
高知県	1,324	133	44	137
福岡県	7,900	831	277	684
佐賀県	1,424	148	49	119
長崎県	2,598	251	84	237
熊本県	3,002	338	113	288
大分県	2,063	220	73	178
宮崎県	1,996	220	73	169
鹿児島県	3,214	295	98	301
沖縄県	2,018	227	76	136

※所要見込額はあくまで補正予算の閣議決定の額をもとに機械的に算出したものであり、今後の予算審議の過程で変動する可能性がある。